

平成 29 年度第 2 回鎌倉市児童福祉審議会 議事録

日時：平成 29 年 10 月 19 日（木）

場所：由比ガ浜保育園 ホール

○議事次第

1 開会

2 議題

(1) 鎌倉おなり小規模保育室の設置認可に係る確認事項の報告

(2) 拠点保育所の整備及び公立保育所の民営化について

(3) その他

5 閉会

○委員出欠

・出席者

松原委員長、富田副委員長

小泉委員、森田委員、山田委員

○事務局出席者

(こどもみらい部)

進藤部長、平井次長兼こども相談課長、小柳出次長兼こどもみらい課担当課長

(こどもみらい課)

永野担当課長、正木課長補佐、太田担当係長、福士職員、

(保育課)

栗原課長、松本課長補佐、矢作担当係長、山下職員

## 次第1 開会

### ○松原委員長

第二回鎌倉市児童福祉審議会を開催させていただきます。

今日は議題が二つとなっております。議題（1）鎌倉おなり小規模保育室の設置認可に係る確認事項の報告をお願いします。

### ○松本課長補佐

保育課松本と申します。よろしくお願いたします。議題（1）鎌倉おなり小規模保育室の設置認可に係る確認事項について説明いたします。まず、用いる資料を確認いたします。資料1として、「鎌倉おなり小規模保育室開設に向けた確認事項等の報告について」をお配りしています。

平成29年8月31日に開催した、平成29年度第一回鎌倉市児童福祉審議会において意見聴取を行いました「鎌倉おなり小規模保育室」については、審議会として認可に対して承認をいただき平成29年10月1日から開所しているところですが、前回の審議会において主に給食関係について疑義があったため、審議会後確認した事項について報告するとともに、認可するに当たり審議会終了後に変更があった事項について報告いたします。

まず、給食の委託業者である株式会社ケイ・エフ・ケイについての詳細です。株式会社ケイ・エフ・ケイは神奈川県藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル3階に本社があり、主な事業として社員食堂の運営及び福祉施設への給食提供を行っています。

株式会社ケイ・エフ・ケイの給食提供実績として、資料1別紙をご覧ください。保育施設に対する給食提供の実績としては、3園の実績があります。

続いて、食事の運搬方法についてです。搬入の所要時間、搬入に当たっての安全面・衛生面等について質問があったものです。搬入に係る所要時間について保育課で確認したところ、平日の日中においては搬入元である特養鎌倉静養館から6分以内で搬入できることが確認でき、また事業者が日曜日の日中の車両が混雑する時間帯に計測を行ったところ、10分以内で搬入できることが確認できました。搬入に当たっての安全面・衛生面については、委託業者により搬入された食缶は、保育室入り口で保育士が受け取り、保育室内用のワゴンに移し変えて調乳室へ搬入し、盛り付けを行います。また、調乳室に運搬するに当たっては0歳児室を通過しますが、ワゴン車による運搬を行う際は児童の安全面を考慮し、0歳児のスペースを1歳児室にベビーサークルで確保し、ワゴン車の導線と保育スペースを分離します。

なお、「鎌倉おなり小規模保育室」は、平成30年4月1日から同保育室が所在する御成町在宅福祉サービスセンターの3階部分を活用して認可保育所に移行する予定であり、その際には、3階部分に調理室を設け、自園調理となります。

次に、おやつを提供について、食缶で運搬するのか、それとも保育室で現地調達か、盛り付けは調乳室で行うのかといった質問があったものです。午前中のおやつについては、保育室内で調達したほうじ茶及びビスケット等を提供します。午後のおやつについては、給食と同様に、搬入元である特養鎌倉静養館で手作りしたおやつを食缶で搬入し、調乳室で盛り付けを行うこととなります。保健所と相談し、日常の清掃と消毒が徹底されていれば食缶による搬入について問題ないことを確認しています。

最後に、第1回児童福祉審議会後の変更事項についてです。前回審議会においては、事業者から提出のあった認可資料に基づき説明を行い、皆様に審議していただき、審議会として認可について承認していただいたところですが、鎌倉市が認可するに当たり、一部訂正を行った事項があったため報告いたします。第1に事業の開始日についてですが、審議会において提出した資料において、10月1日が日曜であったため、事業開始日を10月2日からとじていましたが、認可上は10月1日から事業開始となるため、審議会終了後に訂正を行ったうえで認可したものです。第2に開所時間について、開所時間を7時30分から19時00分までとなっていました。職員配置の体制が整ったことから開所時間を前倒しし、7時00分から19時00分となったため、審議会終了後に訂正を行ったうえで認可したものです。以上で報告を終わります。

○松原委員長

ありがとうございました。前回の議事録を見ますと、特に0歳児室を通るということでご懸念がありましたが、そのことについては一定の回答をいただけたようです。

富田委員の方から静養館の調理室の職員体制に関する質問が前回あったのですが何かございますか。保育園専任のスタッフを新たに雇用するのですか、その中で一緒に雇用するのでしょうか。

○栗原課長

保育課長の栗原です。よろしくお願ひします。職員体制についてですが、特養の方の給食調理を行っていたメンバーを増やしたという情報を得ていないので、その中での工夫で対応していただけるのかと考えています。

○松原委員長

前回の質問にはこのようにお答えいただきました。他にご質問はありませんか。

小規模保育室の事業を開始してから、2週間以上経ちましたが、何か運営についての不具合のご報告等はありませんか。

○栗原課長

10月2日から事業を開始していますが、今回の場合は新規の設置ということで、すべてのお子さんが慣らし保育、短時間からスタートし、この時期になり、フルで預かるという状況になったところです。保育課でも何回か施設に伺って状況を確認していますが、保育運営上問題が出たという話にはなっていません。

○松原委員長

ありがとうございます。議題（1）関係はこれでよろしいですか。それでは、議題（2）、拠点保育所の整備及び公立保育所の民営化について事務局から説明をお願いします。

○太田担当係長

こどもみらい課こども施設担当の太田と申します。よろしくお願ひします。

それでは、拠点保育所の整備および公立保育所の民営化についてご説明いたします。第1回の児童福祉審議会において、ご意見をいただくにあたっての前提事項、鎌倉市立保育所の民営化を巡る検討経過、鎌倉市の行財政改革の取組方針、審議会でご意見をいただきたい内容、拠点保育所の整備に係る基本的な考え方の5点を事務局から説明しました。委員の皆様からは、拠点保育所を民営化するという鎌倉市にとっては大きな方針転換になるので、その理由と拠点保育園の役割について、更に整理が必要ではないかというご意見を頂戴しました。また、新たな取り組みである公私連携型保育所制度について、他市の事例等を確認し、本審議会に情報提供するよう依頼を受けたところです。

本日はまず、事務局として整理した、鎌倉市として、拠点保育所の運営・整備の方針を転換する理由と拠点保育所の役割について、ご説明いたします。その後、県内で公私連携施設制度を利用している市町にアンケートを行い、資料を取り寄せておりますので、その結果をご報告いたします。最後に、本審議会のご意見を踏まえて、最終的にまとめたいと考えている「鎌倉市拠点保育所整備計画」の骨子を説明いたします。

それでは、資料2「拠点保育所の整備および公立保育所の民営化について」をご覧ください。この資料をもとに、ご説明いたします。

資料の2ページ目をご覧ください。「1 方針転換理由」です。現状の課題と、方針転換することにより得られる効果の順でご説明いたします。「ア 拠点保育所の建て替え」です。まず、拠点保育所におけるハード面の課題です。前回の児童福祉審議会でも説明しましたが、拠点保育所のうち、大船保育園と腰越保育園については、老朽化、居室数の不足、設備面の課題等から、拠点保育所としての役割を十分に果たすことができない状況が続いています。資料3が、拠点保育所における保育サービスの状況と、施設面の状況を示したもので、前回、お示ししたものと同様の資料です。施設面の課題から、腰越保育園では、低年齢児の一時預かりが実施できておらず、大船保育園では、産後休暇明けの保育と一時預かりが実施できていません。また、両園とも多くのバリアフリー項目が未整備であり、障害児の受け入れに制限が生じていることは、前回もご説明したとおりです。

次に、保育事業量の確保の観点です。鎌倉市全体の保育事業の量としては、鎌倉市子ども・子育てきらきらプランが中間年度を迎え、保育事業の量の見込みと実績値に10%以上の乖離が生じたことから、平成31年度までに確保すべき保育事業の量の見直しを行っているところです。資料4をご覧ください。再算出した平成31年度の量の見込みと、平成29年4月1日時点の定員数を比較しています。今後、認可保育所等の新規整備、既存保育所の建て替えに合わせた定員増、幼稚園の認定こども園化等により、2号・3号認定児あわせて502人の定員の確保を行う必要があります。先ほど説明した資料3にも記載がありますが、今後、建替えが必要と考えている大船保育園は定員が80名、腰越保育園は定員が90名と、定員を増やす余地があります。この両園については建て替えにあわせて、定員を増やすことで、待機児童対策に寄与することができます。一方、鎌倉市公共施設再編整備計画において、腰越保育園と大船保育園を建て替える場合は、平成38年から平成65年の間に、地域拠点校の整備にあわせて複合化するとされており、これに相反する単独での建て替えは事業として採択されません。この計画の進行を待つと、施設の老朽化対策、保育サービスの充実、拠点保育所における待機児童対策が困難となることから、より早く両園を建て替える方法の検討が課題となっています。

「イ 市民ニーズに対応する市職員の確保」です。保護者ニーズや保育現場の現状から推察すると、鎌倉市には、発達に課題のある児童に対する取り組みが求められています。また、一時預かり、病児・

病後児保育、小規模保育事業者の連携保育施設等、利用予測が難しく、施設運営が難しい事業への取組や、全市的な保育の質の保障、地域の子育て支援事業等への貢献も求められています。一方、前回も説明した鎌倉市職員数適正化計画では、鎌倉市全体として職員を109人減員する方針が示されており、公立保育所についても「民営化を図る」ことが具体例として示されています。また、新たな市民ニーズ発生時も、民間事業者への業務委託、多様な担い手の活用、事業の見直しにより、可能な限り職員数を抑制することが求められています。資料5をご覧ください。平成29年4月1日時点の保育士必要数、保育士配置の状況とその内訳を示しております。既に、保育士の必要数に達していない園もあり、また、今年度退職する職員もいますが、正規職員として新たな保育士の採用は予定されていません。鎌倉市としては、公立保育所の保育士を活用しながら、多様なニーズに対応していきたいと考えていますが、その為の職員の採用は難しく、新たな職員の採用を前提としない取組が求められています。

資料2、3ページに戻り、「(2) 拠点保育所の民営化による具体的な効果」です。一点目です。拠点保育所の運営を民間に移管し、その民間法人に建て替えの役割を担ってもらうことで、鎌倉市公共施設再編整備計画を待たずに、拠点保育所における受け入れ児童数の増加や保育サービスを充実させることができます。二点目です。民間に移管された保育園からの保育士の異動により、直接保育を提供するだけではない、その他のニーズに対応する職員を捻出することができます。また、鎌倉市が運営する拠点保育所の運営の安定化を図ることができます。

以上、まとめますと、こどもみらい部としては、施設に課題がある拠点保育所を建て替え、保育事業の量の確保、保育サービスの充実を早期に実現する。直接保育を提供するだけではない、多様な保育ニーズに対応するための職員を確保する。を実現するためには、今までの方針を変更し、拠点保育所について民営化を図ることが必要であると考えているものです。

なお、民営化により、保育士数に余裕が出てくることから、公立保育士を活用して、認可保育所以外で働く保育士への研修提供、研修受講時や教員免許更新時の代替保育士派遣、小規模保育事業者との連携、民営化以降後に課題が発生した場合の支援等を実施していきたいと考えています。

以上が、鎌倉市としての方針転換理由となります。

続いて、拠点保育所の役割をご説明します。資料2の4ページをご覧ください。「(1) 拠点保育所で果たすべき役割」です。一点目です。拠点保育所では、障害児等が円滑に保育を利用できるよう、設備・運営の両面での体制整備、バリアフリー施設の整備、職員配置の充実等を行い、鎌倉市において、障害児の受け入れを担保する役割を担っていきます。児童発達支援事業所との並行通園の実施等、関係機関と連携する体制整備も必要となります。二点目です。拠点保育所では、待機児対策やリフレッシュのみならず、緊急時等にも対応できる体制を整備していきます。三点目です。拠点保育所では、地域内の小規模保育事業者等の連携施設の役割を担います。満3歳に達して卒園する児童に対して必要な保育が継続的に提供されるよう、適切な受け入れ枠を確保します。四点目です。拠点保育所では、園庭開放や育児相談等の地域活動から一歩進み、拠点保育所を地域の身近な場所として捉え、子育て支援センターとの併設を進めています。大船地域と腰越地域には子育て支援センターが無いことから、大船保育園と腰越保育園を建て替える場合には、その整備にあわせて、子育て支援センターの併設を検討していきます。

まとめです。前回の審議会でも議論がありましたが、拠点保育所とその他の保育所における保育サービスの質に差はないと考えています。拠点保育所では、個々の保育園単位では取り組みが難しい役割、例えば、障害児の受け入れの担保、緊急時の一時預かりの担保等を、鎌倉市全体の問題として担ってい

くのが、その役割であると考えています。後ほど他市事例をご紹介する公私連携型保育所制度を利用して、事業者にはこうした役割を義務付けていきたいと考えています。

以上が、前回の審議会でご意見を頂いた、拠点保育園を民営化する理由、拠点保育園の役割を鎌倉市として整理した結果となります。

#### ○松原委員長

ありがとうございました。二点について補足的な説明をいただきました。このことでご意見ご質問がある方いらっしゃいますか。

#### ○小泉委員

拠点保育所の考え方等、非常に理解できるものでした。質問ですが、公立保育士が今後採用の計画の中になくということも理解できるのですが、民営化により余裕がある公立保育士が出ることになりそうですよね。そういった保育士の役割を示していただきましたが、これらは今までは明確になっていなかったもので、例えば、保育士の研修提供の役割や、代替保育士を派遣する役割を担うということを現在の保育士に理解してもらうのは、かなり時間がかかることが想像されます。こういう役割を担うことが問題という訳ではなく、こういう役割に踏み込んでいくことに対して、保育士たちにこのような取組を意識するように指導していく行政の役割が大きいのかなと思っており、失敗のないよう、せっかく育ててきた公立保育士の能力を十分に活用していただかなければいけません。

公立幼稚園が無くなったある市の例でいうと、40代50代のベテランと言われる公立幼稚園の先生が集まって、研究所みたいなものを作っている市があります。公立幼稚園の先生の経験知を活かすことができれば、再就職先としての研究所で活躍できるということは分かっているけど、その研究所におけるご自身の役割意識の高い先生もいれば、あまり高くない先生もいて、養成校との連携が上手くいかず、スーパーバイザーとしての役割を十分に理解しているのか疑問に感じることがありました。今後、鎌倉市でも、こういった体制を作っていく場合には、そのあたりの教育システムや意識改革の計画はあるのでしょうか。

#### ○永野担当課長

こどもみらい課担当課長の永野です。よろしく申し上げます。今のところ具体的な計画というものは残念ながらありません。民営化をしていくために今回ご意見を頂戴しているところで、実際の民営化についても具体的な計画が詰まっていない状態、あわせて他の業務につける公立保育士が何人出てくるのかということも、はっきりとは出ていない状態です。少しずつ計画が具体的になっていく中で、どのような形でそういうことをやっていくのが良いのかということも合わせて整理していきたいと考えています。

#### ○松原委員長

現在考えているような役割を担わせるとして、長期的に考えると、そういったベテランの先生方も定年を迎えていきますが、公立保育士が全く採用できないと、鎌倉市の職員としての保育士はそういった役割を担えなくなってしまいます。新しく採用しないという計画は、いつまで続く話なのでしょうか。

今後は、全く採用できないのでしょうか。

○永野担当課長

職員数適正化計画の中で109人の減員という話を申し上げましたが、絶対に採用しないという計画ではないと思っています。私どもは、老朽化や設備が不便なところがある2園を民営化していきたいという考え方ですので、逆に言えば、平成37年までの職員数適正化計画の中では、残りの3園は公立園として残ると言うことになります。そうすると、全く採用しない場合、松原委員長がおっしゃったように、年齢構成が非常にバランスの悪い組織になってしまうので、そうならないような方法として、ある程度は採用していかないと組織として歪な形になってしまうのかなと考えています。その部分については、申し訳ございませんが、こどもみらい部だけでお答えをすることや、言い切ることができるような問題ではないので、貴重なご意見を頂戴したということで、庁内で調整して、今後計画をつくる段階では反映できればと考えています。

○松原委員長

他はいかがでしょうか。

○富田副委員長

今後、将来に渡って、新卒の保育士を採用することを考えなくなることはありますか。

○進藤部長

こどもみらい部の進藤です。職員適正化計画の中では、保育園以外でもごみの収集する人材や電話交換業務等、色々な委託業務を上げて、その中で109人を削減したいという計画を作っていますが、保育園については、民営化を進めていくという表現になっているところです。永野課長が先ほど言ったように、保育園の職員バランスや、去年は新卒を採用しましたが、その人が保育士として30年以上勤務していきますので、その間は、公立保育園は継続していく必要があると思っています。ですから、全く0にするという計画では無く、担当部局とすれば、退職する人材をそのまま補充するのではなくて、数名ずつでも、2園3園を残すための職員採用計画を作成する必要があるだろうと考えています。

○富田副委員長

公立の保育所は近い将来子どもが通ってこない、そこには有用な現役のスタッフ又はキャリアの豊富な再任用のスタッフがいる、そして地域に分散的に作った小規模の保育所を巡回して、認可保育所、認定こども園、場合によっては幼稚園も含めて、保育の指導をする拠点となる、それこそ拠点園ということになるのではないかとずっと前から思っています。子どもが集まるところは、民間に任せると言う形の方が良いのかなと、若い保育士を民間に回すようなことをしないと、公立も民間も保育士が足りない、共倒れになってしまうのではないかと懸念しています。以前、全国の仕事をした時に、このアイデアを提供したら、富山のあるところでは、公立の保育士の出前をやっていて、それが効果をあげていると聞いたことがあります。

富山の葉売り等がある地域性で上手くいったのかもしれませんが、鎌倉市としても、近い将来、子ど

もが来なくなる、あるいは、子どもが来たくても保育士が不足するということを考えなくてはいけないのではないのでしょうか。

また、民営化をして、民間に行政の思いを伝えるのならば、建て替えや新設の費用を法人に半額あるいは4分の1を負担させるのではなく、行政が全額負担するから、私たちの思いを受けてやって下さい、という姿勢で行かないと、公立のあり方を見直すだけじゃ駄目じゃないかと思っています。

#### ○松原委員長

富田先生、貴重なご意見だと思います。そうやって巡回してサポートするにしても、自分たちを鍛え上げる現場が必要ですよね。実戦経験の裏打ちが無いと、現場で話をしても、通じないこともありますよね。何かコメントがある方。

#### ○進藤部長

おっしゃるとおり、ますます少子化が進んでいくと、保育園の待機児童も解消されていくことが推測されます。言い方が適切か分かりませんが、その際でも、公立保育園が民間を追い込むような形にはしないで、民営化するなり、公立保育園の定員を減らしていき、余剰が出た保育士については、今回お示ししたような役割を広げていって、サポートしていくところを重点にやっていくような形が良いのではないかと私どもは考えています。

#### ○富田副委員長

由比ガ浜保育園も合築ですが、今後、建て替えをする保育園も合築する方針ですね。これは保育園の身からすると辛いこともあります。だんだんと保育園の居住範囲が狭まってしまふ、例えば、障害児用のスペースが広がってしまう、そうなるとう保育園児が肩身の狭い思いをして、保育園の中を思いっきり走り回れなくなることがあるのではないかな。また、異世代交流にもなるし、地域の人の活動の場として提供するのは大いに結構ですが、施設によっては、非常に我が強いところがあるように感じることもあります。深沢保育園を作ったときも心配していたのですが、できしてみると、やっぱり保育園は肩身が狭いなと思ってしまうことがある。

今後の拠点園としてのあり方について、合築ではない場合、お金が出ないということもあるのかもしれないけれども、主体はどこかということをはっきりと考えて、今後、施設を作る時の参考にして欲しいと思います。

#### ○松原委員長

保育園の建て替えを市ではなく民間でやることによって、かなり国と県から助成を受けられると聞いていたので、その辺も補足しつつ、合築の考え方についてご説明をお願いします。

#### ○進藤部長

子育て支援センターの設置については、腰越地域に常設の子育て支援センターがないということが以前から大きな課題となっていますので、民営化に伴って腰越保育園を建て替える場合は、子育て支援センターとの合築は必須だと考えています。障害児通所支援施設等については、実施している事業が法内



事業となっていますので、鎌倉市でも民間の事業者が増えてきています。重度の身体障害者については、バリアフリー機能というのが大変重要になりますので、深沢と由比ガ浜の施設については、指定管理者制度の活用から移行して、事業者に貸付けを行って運営していただくところですが、民間事業者が参入してくれているところについては、継続して事業を実施していただければと思っています。子育て支援センターとの合築については、建替えを考えている大船と腰越については、是非、進めていきたいと考えていますが、障害児通所支援施設等については、まだまだ導入については検討が必要な段階だと思います。

○富田副委員長

誤解が無いようにしていただきたいのですが、私も障害児の施設を合築しては駄目だと言っている訳ではなく、同じ年齢層の子どもたちについては、保育園でも障害のある子どもたちと上手くいっているので、是非、続けて欲しい。ただ、就学した子ども達が放課後活用するというならば、別の場所ではなく、学校の、あるいは地域の放課後の対策の中で、みんなが一緒に暮らせる時間帯を作ることが良いのかなと、私は思っています。

○松原委員長

ありがとうございました。他にどうですか。

○富田副委員長

お金の問題になりますが、工事の実勢単価と補助単価が一番乖離しているのが、保育所と養護施設です。厚労省には以前から伝えていますが、どうしても改まらない。そうすると法人の持ち出しが多くなりますが、内部留保は地域貢献に利用するように言われているので、建物まで回すことを前提にはしていない。行政からも、厚労省に実勢単価と補助単価の乖離している部分を狭めるように働きかけて欲しい。現在の法律がそうなっているから、と言って、どうしても改まらない。それで民間は苦しんでいる。

○進藤部長

今の予定では、民営化に伴い、民間に建ててもらおうということになっていますが、現行の予算編成の中では、実際にかかる金額ではなく厚労省の補助基準額を基にした金額しか採択されていません。施設を建設するにあたって、民間の負担が多いのは、昨今の施設建設を通じて、十分認識しているところでもあるので、国に対する要望としては、我々としてもしっかりとあげていきたいと思えます。

○富田副委員長

川崎市では、同じ様な事例の際に、全体の工事費7億円のうち、法人の負担が3万円という事例があると聞いたことがあります。鎌倉市にお金が無いのは分かっていますが、補助率をあげてくれないと、地元の法人は対応することができません。みんな鎌倉市の子どもたちをどうやって育てていこうかというビジョンを持っていますが、例えば、県外の法人が参入してきた場合、行政の人たちの想いが通じなくなるかもしれない。私はそれを心配しています。地元の法人も大切にしてください。

○松原委員長

そういう意味では、山田委員にご質問をしようと思います。民営化をしていく中で受けてくださる法人として、どういうことを構想するかというのがありますが、幼稚園が認定こども園という形にして新たな保育園を設ける可能性はありますか。

○山田委員

私どもの幼稚園は、平成30年の4月1日で認定こども園になりますが、次に続く幼稚園はありません。皆さん別の方向を向いています。公定価格の関係がありますので、次に続く幼稚園はないですね。民営化にあたって、建物も全部建ててくれとお願いして、受けるのかなと疑問に思います。富田先生がおっしゃっていたように、川崎市のような方式でやらないと、民間の参入は難しいのではないかと気がするのですが、いかがでしょうか。

○松原委員長

今まで公立保育園を民営化したときは、複数の法人が手を挙げてくださいましたが、今後はどうなるか分からない。もし、民営化をしていく場合、担い手どうしますか。

○栗原課長

新たに建物を建設するときに、民間が建設した場合には、1/4を民間が負担して、残りは市が負担することになりますが、市に対しては、国県の補助が入りますので、市の負担は軽くなります。それに対して、市が新たなものを一から建設する場合には、国県の補助はありません。

市の財政状況が厳しい中で、市が建設することができるのかどうか、また、公共施設については、再編計画の中で新たなものは増やしていかないという方向性が出ていること、このような中で、色々検討しての最善の方法と言うのが、土地の部分については市が確保して、建物については補助金を活用して、民間に建てていただきたいと考えているところです。今後、鎌倉市の考えを提示したときにどのような法人がくるのか、市内の法人がくるのかということも非常に見通しが難しいところもありますが、今までも市内の法人と共に歩んでまいりましたので、考え方は整理していきたいと思います。

○山田委員

社会福祉法人で、老人ホームをやっているところは、留保金が多くあるところがあり、厚労省が留保金を活用するように言っています。鎌倉にも昔からやっている老人ホームもありますから、そういったところに保育所を作ってもらえることもできると思います。保育所も留保金で作るように厚労省は言っています。私に関与している老人ホームでも内部留保があったため、近くに新たな施設を作っているところもあります。そのくらい留保金があるということです。

○松原委員長

鎌倉市では、民営化する時は、社会福祉法人を対象にしているということで、民営化の担い手がいないからといって、誰でも良いからやってくださいというのは、困るかなと思っています。インセンティブというか民間の社会福祉法人がやってみようかなと思うような、鎌倉市に入ってくる補助金の一部を

活用する等、インセンティブの付け方はあるのかもしれないと思いました。お金のことばかりになってしまいましたが、子どものケアの部分で何かご懸念があれば伺いますが。

○富田副委員長

以前にもお伝えしましたが、材木座に通っている子どもたちの中には、十二所や二階堂方面から通っている子もいますよね。遠くなったといった苦情や、送迎を考えて欲しいという意見は出ていないのでしょうか。少し心配をしています。

○栗原課長

材木座にある材木座保育園と長谷にある稲瀬川保育園の統合にあたっては、保護者の皆様にも繰り返し説明会を行い、今年度に移転することを伝えてきました。また、入園する前の段階にも、移転をするのでご了解ください、ということ伝えていきますので、遠くなるので通えません、というお声は今のところ上がってきていません。恐らく、皆様方で工夫をされて、どうやって通ったら良いかのかということを前向きに考えていただいているのだろうと考えています。

○富田副委員長

工夫をされているだろう、というのが心配です。どうやって来ているのですか、自転車で来ていますか、公共機関を使って来ていますか。例えば、鎌倉までバスで来て、江ノ電で由比ガ浜まで来るということをされているのか、材木座に通っていたように、自転車に乗せて来ているのか。稲瀬川は近いから苦情は無いでしょうが、材木座でもそういう苦情はありませんか。どのような交通手段を使っている人が多いのでしょうか。

○栗原課長

交通手段としては、自家用車で来られる方もいれば、バイク、自転車、徒歩で来られていて、どのような割合ということまでは申し上げませんが、それぞれで選択をされています。

材木座と稲瀬川については、駐車スペースが園に備わっていなかったため、保護者会で近くの駐車場を借り、車で来られる方々でお金を払っているといったような状況もありました。今回の由比ガ浜保育園では、敷地内に駐車スペースを設けることができましたので、車で通っている方々に関しては好意的な目で見ていただいているのかなと思います。また、稲瀬川には、二階堂から自転車で通っている方もいらっしゃるかと聞いておりますので、そういった方々から少しでも近くなったと言われることもあります。

○松原委員長

森田さん、何かありますか。

○森田委員

遠方から通われているという話がありましたが、北鎌倉にも保育所が無くて、保育園に預けたいけれども、どこに預けたら良いのだろうかという話を受けたことがあります。十二所の方等にも保育所が無

い場所というのがありますが、由比ガ浜保育園も拠点保育所というお話ですが、移転することでカバーしていく場所も変わっていくのだろうなとは思いますが。障害児保育については、保護者の方のフォローや、園児のフォローは必要だと思いますが、放課後等デイサービスは数多くできているので、必要性は高いのだろうか、という気がしています。

○栗原課長

空白地域と言いますか、なかなか難しい問題ですが、十二所や浄明寺方面、これが空白になっています。こちらについては、鎌倉駅方面にお仕事に出てこられるときに、駅近辺、もしくは入所できない場合には、大船方面を御利用いただいていることを確認しています。鎌倉地域については、土地の確保や津波対策を考えると、適地というのが見出しにくい状態です。

北鎌倉についても、山間の場所で保育所が整備できるような場所を確保するのが難しいと考えています。以前に、家庭的保育等も北鎌倉周辺で検討してきましたが、実現できずにいるというのが現状です。今後、考えているのは、鎌倉地域や大船地域で施設整備を行うことで、北鎌倉の方が、大船に行っても、鎌倉に行っても受け皿があるようにしたいと考えています。実際にどこでどれだけ増やしますよと言うところは出ていないのですが、お住いからあまりに距離があるところに通うのは、保護者の方にも、子どもにも負担がかかりますので、そういう部分も考えながら事業計画を進めてまいりたいと思います。

合築する障害児通所支援施設等も、進藤部長が申し上げられたように、何をどのように入れていくのかというのは、今後のニーズとか状況を考えながら判断していくものと考えていますので、民営化計画を進めていく中で検討していきたいと思います。

○松原委員長

他に何かある方は。

○平井次長

放課後等デイサービスの必要性について森田委員から質問がありました。先ほどのお話にもあったとおり、民間の事業所が参入をしており、件数としては13箇所くらいに増えてきていますが、やはり規模が少し小さい事業所が多く、障害の程度が重い方、または、多少なり医療的なケアが必要な方の受け入れ施設が少ないというのが現状です。深沢と由比ガ浜はエレベーターも完備しているバリアフリーの施設ですので、重度の方の施設としては、必要性が高いと考えています。これから事業者を選定していきますが、どういったお子さんを受け入れるのかというのも踏まえて選定したいと考えています。

○森田委員

ここの施設でも放課後等デイサービスは実施しますか。

○平井次長

はい。放課後等デイサービス、児童発達支援事業、それから、計画相談を受け入れるということで運営をする予定です。

○森田委員

保育園児とかそういった方はどうでしょうか。

○平井次長

就学前の児童も受け入れをします。

○富田副委員長

小学生までですか、中学までですか。それとも成人になるまで。

○平井次長

高校までです。深沢については、高校を卒業した大人の方も、多少受け入れていく予定です。

○栗原課長

施設としては、障害児を対象とした施設も入っていますし、保育所の中で、障害児、配慮の必要なお子様の受け入れも行います。十二所、浄明寺方面については、県営住宅を取り壊して、跡地を県の方で処分するというので、鎌倉市に購入しないかという話がきています。有効活用と言う観点から、市の中でも検討をして、地域全体での需要を踏まえて、50人規模くらいの認可保育所が設置できればと考え、現在、購入に向けて調整を進めているところです。

○永野担当課長

説明の中で障害児の受け入れと言う言葉を使わせていただいております、また、この場所に障害児通所支援施設が含まれているため、このようなお話が出ているのかもしれませんが、私どもが拠点園を民営化していく中では、保育所として障害児を受け入れやすい施設として整備していきたいというのがあり、そういう役割を担う施設が、公私連携の拠点園として担って頂きたいというのが一つです。

複合施設という意味では、部長からも申し上げましたが、子育て支援センターが腰越地区にはありません。また、大船地区は離れたところにあるため、この二か所では、保育園との複合施設として整備していきたいと思っています。現時点で、ここと全く同じ複合移設を作るというイメージは持っていません。

○松原委員長

分かりました。それでは、公私連携施設の他市事例の説明をお願いします。

○太田担当係長

それでは引き続きご説明いたします。今回、公開情報等を通じて、公私連携施設の実績が確認された、伊勢原市と大磯町に資料の提供を依頼するとともに、公私連携施設とした理由等について確認を行っています。

まず、伊勢原市の事例からご説明します。伊勢原市では、公立保育所の民営化にあたり、公私連携型保育所の制度を活用しています。この保育所は、当初、指定管理者制度により運営させている施設だっ

たようですが、期限到来にあたり、指定管理契約の更新を辞退されたことを機に、指定管理者制度に変わる手段として、この制度を検討し、導入に至ったとのことでした。

資料6をご覧ください。協定内容について、まとめています。まず、教育・保育・子育て支援事業に関する基本的事項です。協定書で、園において実施する保育その他の事業、園の認可定員及び利用定員、保育時間及び延長保育事業の時間を規定しています。いずれも公立保育園時代の内容を明確化したものだと伺っています。続いて、市町村による必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項です。伊勢原市の場合は、既存の土地・建物を利用し、運営のみを民間に移管していますので、この部分で、土地、建物、備品等は無償で貸与することを定めています。協定の有効期間です。平成29年4月1日からの8年間に有効期間となっています。協定に違反した場合の措置としては、是正、改善、その他必要な措置を指示し、なお、当該義務が履行されないときは、協定を解除することが定められています。その他公私連携型施設の設置及び運営に関し必要な事項としては、かなり細かい規定がされています。年度別事業計画書の提出、月間計画書の提出、事業終了後については、年間及び月間の事業報告書の提出を求めています。また、地域住民、保護者代表、施設職員、市職員からなる運営委員会の開催も求めています。

続いて、大磯町の事例です。大磯町では、民営化にあたり、「公私連携幼保連携型認定こども園」の制度を活用し、認定こども園化、建物の建て替えを進めているところです。制度を導入した理由としては、土地・建物の無償譲渡、無償貸付等の支援を行うため、また、協定を締結することで、法人運営についても、一定の関与を明確化していくためと伺っています。協定内容です。教育・保育・子育て支援事業に関する基本的事項としては、大磯町が求める水準を遵守することを求めているほか、適切に実施するよう、乙に対して指導及び監査をすることができるということが規定されています。続いて、市町村による必要な設備の貸付け、譲渡その他の協力に関する基本的事項です。1年以内に園舎を新たに建築することを念頭に、20年間の土地の無償貸与、建物の無償譲渡が規定されています。協定の有効期間です。平成30年4月1日からの5年間に有効期間となっています。協定に違反した場合の措置としては、公私連携法人の指定を取り消すことが規定されています。その他公私連携型施設の設置及び運営に関し必要な事項としては、伊勢原市のような細かい規定はないのですが、園の運営を適切にさせる必要があると認めるときは、報告を求める他、立ち入り検査を行うことができることを規定されています。

以上が他市の事例となります。

今後、鎌倉市で、公私連携施設を導入する際については、拠点保育所に求める役割を整理した上で、協定書でその役割の実現を担保することになると考えています。

資料2の説明を続けます。7ページ、「4 拠点園の整備と公立保育所民営化の基本的な考え方」です。今後、作成を予定している「鎌倉市拠点保育所整備計画」の骨子として、資料7をお配りしています。基本的には、今までご説明してきた、「拠点保育所の役割」「拠点保育所の整備手法」「鎌倉市の役割」等をまとめていく予定です。また、スケジュール等、現時点で未定となっている部分もあります。また、本日の議論を踏まえて、修正する部分も出てくると思いますので、詳細な説明については省略いたしますが、一点、民営化時の運営主体の考え方について、ご説明します。

鎌倉市では、民営化による移管先を社会福祉法人与限定してきた経過は、以前にも説明したとおりです。現在、公立保育所において子どもの保育を受けている保護者は、保育の実施期間が満了するまでの間、鎌倉市が直接提供する保育を受けることを期待していると考えられますが、万が一、民営化される

場合についても、今までの経過から、移管先が営利企業となることを想定していないと思います。そのため、今後、拠点保育所の整備を行う民間事業者も、原則、社会福祉法人としていきます。ただし、株式会社立の保育所も区分しないという新制度の考え方や、対象を広げることで、民営化時の選択肢も広がると思いますので、保護者から理解が得られた場合は、その対象を株式会社も含めて、移管先法人の選定を行っていきます。

以上で説明を終了します。

○松原委員長

ご意見、ご質問等お願いしたいのですが、伊勢原が公私連携法人に移行していますが、それは撤退した法人ですか、それとも全く違う法人ですか。

○太田係長

別の法人です。

○松原委員長

その他はいかがでしょうか。小泉先生、今回、株式会社も視野に含めるということに、何かご意見がありますか。

○小泉委員

対象となる事業者が企業であっても、保育の実績があり、色々な研究活動をされているところもありますので、私としては、社会福祉法人等、特定の法人だけではなく、他のところにも開放すべきだと考えています。養成していく立場としては、要は人であると思っていますので、そういう部分をしっかりと見据えていかなくてはと考えています。

○富田副委員長

株式会社の参入の話になると必ず出てくる話ですが、株式会社の場合、株主に配当を出さなきゃいけない、そのためには利潤を出さなくてはいけない、私たち子どもを育てる身からすると、利潤を出すような仕事ではありません。株式会社が入って利潤を生じさせるためには、サービスの低下が起きるのではないか、これは保育園・幼稚園で仕事をしている人間や預けている保護者が一様に懸念していると思います。そういった部分は、どのように捉えているのでしょうか。

○松原委員長

この辺はご意見が分かれるところだと思いますが、森田さんはいかがでしょう。

○森田委員

保育園の方々はずばらしいと思っていますので、その通りだと思いました。公立保育園に通いたいという保護者の方々の思いというのは、ベテランの先生がいらっしゃるってところも含めてだと思います。子どもたちをしっかりと見守り続けているということが含まれていると思うんですね。保護者の方々

の思いを聞き取りながらやっていくとは思いますが、運営サイドとあまりしがらみがありすぎてもいけないと思いますし、小泉先生がおっしゃったように適切なところもあるのかもしれないですが、保護者の方たちの考え方を確認して、色々と意見交換をやっていただいで進めていただければ良いのではないかと思います。

○松原委員長

ここは意見が分かれるところだと思います。学校法人もありますしね。鎌倉市としては、可能性はあるけれども、ということでしょうか。

○永野担当課長

はい。審議会でこのようなご意見を頂戴して、計画をつくる中で参考にしたいと考えていました。今までの実績では、民営化にあたっては対象を社会福祉法人にするという考え方です。その考え方を覆すというよりは、時期も変わり、株式会社でも実績を上げているところもありますので、そういう可能性もあるのかなと考え、このような書き方をしています。前回から、今回も申し上げますが、基本的な保育サービスの差は無いと捉えていますし、そうじゃなきゃいけないだろうと考えています。それ以外の部分での付加価値等がどの程度あるのか、組織形態によって違いがあるのか等、勉強したいと考えています。貴重なご意見ありがとうございました。

○松原委員長

今日は、色々なご意見が出たということで整理します。他の部分でも結構ですので、ご意見がありましたらどうぞ。

○富田副委員長

一つだけ要望ですが、どうしても株式会社を導入しなきゃいけないのであれば、リサーチをしっかりと貫きたい。どこで保育所を運営していて、どういう保育をしているのか、子ども本位に考えた保育をきちっとやっているかということのリサーチして下さい。

○小泉委員

例えば、保育者の早期離職を研究している関西の調査結果で、1年から3年での離職率が50%以上というデータが得られている地域があります。保育者をどう育てるかというのが、保育の質を維持し、また、高めることを担保する取組だと重々私たちも思っています。もちろん、現場の園長先生を始め、職員教育が重要だと思っているはずですが、待機児童対策で保育所を拡充し、また、新たなチャレンジをしていく中で、若い人材を確保すること、そして人材を育成していく研修システムがしっかりしている団体、社会福祉法人であれ企業であれ、そういったところを重視し、注目していくべきだと考えています。

○松原委員長

はい。研修においては、鎌倉市の場合、鎌倉女子大学という養成校があるので、鎌倉市は恵まれてい



るのかなと思います。実際、都内では住宅費補助とか色々な形で人材確保の努力をされていて、鎌倉も決して住宅費が安い地域ではないので、そういった工夫も必要かなと思います。何よりも、公立だからベテランがいて、民間だからベテランがいないというのは良くないので、保育園の中でのキャリアパス、保育園間でのキャリアパスというのを、是非、鎌倉市の中でも考えていただいて、その中に研修もセットになれば、インセンティブもあがるのではないかなと思います。他はいかがでしょうか。

○森田委員

教えて欲しいのですが、今、公立の保育園と民間の幼稚園、保育園との人事交流みたいなのはありますか。

○富田副委員長

保育士の保育士会というのは公私の保育士が参加していて、年に何回か研修会をしています。また、その中で、園長や主任の会があり、色々な研究や情報交換等をしています。一昔は、公立は素晴らしくて、民間は極めてレベルが低いという考えをもっている保育士もいましたが、今は、双方の良いところを引き出しながらやっています。

○森田委員長

保育士同士の行き来のようなものはありますか。

○松原委員長

プログラム学習で、身分を半年とか一年移してしまうというようなことは無いですね。特別区と児童相談所では一方通行の人事交流はありましたが、なかなか公私になると難しいですかね。

○小泉委員

秦野市は保育園と幼稚園どちらも公立がありますので、保育士と幼稚園の先生の入替えはやったことがあるかもしれないですね。

○富田副委員長

公立同士ならできると思います。

○山田委員

交流は難しいですよ。ましてや、人事交流は難しいと思います。

○森田委員

拠点が5つある中、2つ公立ではなくなってしまうというのが、なんでその場所なのだろうと考えてしまう。地域差につながってしまうのかなと思い、拠点園同士が交流できないかと考えました。

○富田副委員長

給与体制も全て違う。教員のように、一斉に動かしても大丈夫なら良いが、幼稚園と保育園のような全く違うところでは無理ですね。

○山田委員

社会保障も含めて、全部違うから難しいですね。

○松原委員長

森田さんの意見がヒントになって、短期間の派遣や実習ならばできるかもしれない。それを基にして、研究発表等に取り組む人が出てくるかもしれない。

○進藤部長

森田委員がおっしゃるような1年間人事交流でやりましょう、ということではできないかもしれませんが、民営化することによって、一時的にでも公立保育士に余裕が出てくれば、冒頭でも説明した拠点保育所の役割として保育士が研修を提供したり、民間の保育士が研修に行くときの代替保育士として1日、2日、一週間等、短期間の派遣を行うような制度が構築できれば、人事交流にもなるし、情報交換にもなるし、保育士の育成にも繋がります。そういう役割を担っていくように組織内部の整理をしなくてはいいませんが、そういうことができると良いだろうと考えています。

○松原委員長

それには日頃からのお付き合いがないと、いきなり知らない人が来られても現場は大変ですからね。他はいかがでしょうか。そうしましたら、今日議論したこと全てについて、結論をださなくても良いですね。前回の議論と今回の議論を踏まえて、また練り直していただくということでよろしいですね。

○永野担当課長

はい。

○松原委員長

そういう作業の想定をしていますので、最後にこのことは勘案して欲しいということがあればどうぞ。

○富田副委員長

株式会社の参入は止めていただきたい。なるべくならば、県外の法人も止めて、市内の民間の幼稚園あるいは保育園の足腰が強くいられるように建物を建てる際の補助率をあげる方法、若しくは、市が建物を建てて民間に委託するような方法も検討して下さい。耐用年数が過ぎた建物を譲り受けても困ってしまうので、そういう方法を考えて下さい。

○松原委員長

他はいかがでしょうか。

○小泉委員

設置主体のことはともかく、拠点保育所として、待機児童対策だけではなく、緊急時、障害児、病後児等、親御さんが不安に向き合っている中で、あらゆる問題に積極的に対応する保育所っていうのを明確に位置づけていただければなと思います。

○松原委員長

私も拠点というからには、他の園にはできないこと、例えば、今朝申し込まれても預かれないという現状ではなく、拠点がいつでも余裕を持っていて、いつでも預かれるというような形にしてもらう、病児病後児については、そこでは預かれなくても来てくれれば送迎しますよ、というような形も考えられます。今日、拠点の役割という話がありましたが、役割をもう少し明確にさせていただき、何よりも子どもと保護者が頼りになるような施設にさせていただきたいなと思います。また、拠点だから指導するのではなくて、支援をするという立場から、他の保育園と関わっていただきたいと思います。その上で、専門性がある人たちがたくさんいるというところでは、研修もそうですが、日頃の保育にも、しっかりと向かい合っていくような施設であるようにして下さい。それでは、議題（3）次回スケジュールの確認ということで、事前に事務局の方でスケジュールをまとめていただいています。お願いします。

○正木課長補佐

次回、第3回になります。平成30年1月19日の金曜日の10時から開催をしたいと考えておりますが、ご予約の方はよろしいでしょうか。次第の中で次回日程について書かれておりますが、そこが平成29年となっておりますが、平成30年の間違いでございます。

○松原委員長

それでは、第3回は平成30年1月19日金曜日10時からの開催にしたいと思います。では、本日予定しておりました審議会の議事は終了いたしました。事務局の方にお返ししたいと思います。

○小柳出次長

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。これを持ちまして、平成29年度第2回鎌倉市児童福祉審議会を閉会させていただきたいと思います。